

平成22年度第1回小牧市民健康づくり推進協議会 議事録

【日時】平成22年7月28日(水) 14時～15時10分

【場所】保健センター 大会議室

【出席者】委員 15名

船橋重喜、友松武、森雅典、志水哲也、朴美子、酒井義仁、福澤広、木田義久、
西川豪輔、勝野義久、春見節子、橋本哲也、宮澤孝彦、江口光広、門田加代子
事務局 9名

舟橋健康福祉部長、大野健康福祉部次長、江崎所長、野口補佐、
松浦係長、佐橋係長、岡本主査、山中主査、麦島主任
欠席 委員1名 鈴木孝一

【次第】

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員の紹介
- 4 報告
 - (1) 平成21年度小牧市民健康づくり新規・拡充事業報告について
 - (2) 平成21年度麻しん風しん混合(第3期・第4期)予防接種事業の実施報告について
 - (3) 平成22年度小牧市民健康づくり事業について
- 5 議題
 - (1) 若い世代の受診率向上に向けての取組みについて
 - (2) その他
- 6 閉会

【議事】

- 1 開会
- 2 あいさつ (舟橋健康福祉部長)

梅雨が明けたと思いましたが連日酷暑が続いております。本日は暑い中公私ともお忙しい委員の皆様方、この小牧市民健康づくり推進協議会にご出席いただきましてありがとうございます。今年度から役職等の異動で委員をお引き受けいただきます方につきましてもよろしく申し上げます。

昨年の今頃は新型インフルエンザでふりまわされた時期であったかと思います。5月に初めて国内で感染者が発見され6月には愛知県、小牧市内でも感染者が発見されたという事で、その後、市と医師会をはじめ三師会、小牧市民病院、春日井保健所、教育委員会、その他関係の皆様方と協力をさせていただいて乗り切ってきました。そんな中でも医師会におかれましては独自にリアルタイムな患者の発生状況をとりまとめいただき、市としてもそのデータを活用させていただき、新型インフルエンザワクチン接種の独自接種という施策に反映させていただきました。2学期以降、小学校中学校では学級閉鎖が出ましたが、周辺自治体と比較しても小牧の場合低いレベルで感染が進み終息していった、これも委員の皆様方、関係団体のご支援の賜物と感謝しております。

さて、この委員会でございますが、市民の方々の健康づくりを推進していくという事で、お子さんから高齢者の方の各種検診事業・健康教育・健康相談、地域組織の育成、保健センター事業などについて、総合的に審議、企画をしていただくことを目的として設置しています。本日は昨年度の主な事業報告及び本年度の主な事業計画をご報告させていただくとともに、ヤング健診等の受診率が伸びない現状を受けまして今後の取組みなどをご意見を賜りたいと考えております。この会議の後引き続きまして今年度から後期計画として推進をいたします健康日本21こまき計画推進会議を引き続いて開催をいたしまして、各部会で色々検討、取り組んでいただいている内容を報告させていただいてご意見を賜りたいと思います。市民の方々の健康づくりに対しまして皆様方の一層のご支援をお願いいたしまして開会にあたり一言ごあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひします。

3 委員の紹介(新委員の紹介)

会長あいさつ（船橋会長）

会長を務めさせていただきます医師会の船橋でございます。本日はお忙しい中を定刻にお集まりいただきましてありがとうございます。先ほども健康福祉部長からも話がありましたように本当に暑い日が続いております。今年は熱中症の患者が非常に多いとそんな報道がされています。私どものところにも熱中症まではいかないまでもそれに近いような方がしばしばおみえになっています。過剰による温暖化が原因ではないかといわれておりますが、異常気象に伴う病気もこれから増えてくるのではないかと思います。一方高齢化がどんどん進んでおましてそれに伴う社会的な問題も大きな課題だろうと思ひます。それらのことを踏まえながらこの会議を進めていかなければいけないと考えております。今日は皆様から活発なご意見をいただきこの会議が充実したものになるように進

めていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

4 報告

(1) 平成21年度小牧市民健康づくり新規・拡充事業報告について

(事務局説明 資料 報告1)

《質疑応答》

(委員) がん検診事業ですが、この案内は小牧市民を対象にされているものですね。

(事務局) 女性特有のがん検診のことでよろしいですか。小牧市民です。

(委員) これは保険とは関係なく出されていますよね。

(事務局) がん検診は保険とは関係ありません。

(委員) 市民病院の健診センターの扱いは何処に入るのですか。被用者保険でやられた場合とかはどうなりますか。

(事務局) 今日報告をさせていただいたものは保健センターでお申し込みをいただいた分だけです。

(委員) そうですね、「市の」となっているのが違和感があるのですが、それはつかまえないということですね。

(事務局) 市では健診センターの方まで把握しておりませんが、健診センターの実績はお聞きすればわかると思います。

(委員) 小牧市民全体を対象としているわけではなくてセンターが関連している数字だけということですね。

(事務局) そうです。

(委員) 市民病院は統計は出ますので、市民が受けられている数字は出ると思います。

(委員) 被用者保険の人でも小牧市民の方には案内は出していますか。市民病院の健診センターで受けても保健センター関連の集団検診、個別検診で受けてもどこでもいってということになってしまいますよね。

(委員) 両方併せた統計というのは出されていますか。

(事務局) どこで受けても小牧市民ががん検診をどれだけ受けているのかが大事だと思います。ただその統計は毎年こちらではつかんでおりません。唯一つかめるのが昨年度健康日本21こまき計画の中間見直しのためのアンケートをしました。その中で検診を受けたことがあるかという、大体の受診者の割合でしか数をつかんでいないのが現状です。

(委員) がん検診ですが、前立腺がんですががんの発見者数が多いですが300人に1人くらい発見されている。通常のがん検診より高そうですが大体そういうものが当たり前なのか。各がんの発見者ですが早期がんなら問題ないが進行がんなら意味がないのではいかと思うが。早期がんと進行がんの割合はどれくらいのものなのか。もしわかっていたら教えてください。

(事務局) 早期がん進行がんについては今手元に数字をもっておりません。結果をもらったときにステージは分かると思います。前立腺がんの発見率は先生方がいかなものでしょうか。

(委員) PSA は精度が高いので発見の率は高いと思います。

(委員) 前立腺がん 3,864 名の受診者があって 22 名の発見というのは全国平均的にいうとどうなんですか。もっと本当は高いのではないですか。というのは要精検でも受けていない人がかなりいるのではないかと思うのですが。

(事務局) 資料 6 ページにありますように精密検査受診率は 60.9%です。

(委員) 60%の方は精密検査を受けられ、40%の方は受けられていないということはまだまだ前立腺がんが見つかる可能性があるということですね。精密検査受診率が 100% だったらもっと増えてくるということですかね。

(委員) PSAが4以上だとみんな精密検査に送ります。行くか行かないかは別として、行った人にこういう精密検査をします、2泊3日の入院をしてという検査をしますよというところこの段階でドロップアウトしている人もいますからそういう意味では4割の中にも精検まではいってない、受診はしたけど精密検査の話を聞いて2泊3日は時間がとれないからとやめた人もみえる。実際はもっとあると思います。3ヶ月後とかになると集計から外れているものもあると思います。

報告(2) 平成21年度麻疹風疹混合(第3期・第4期)予防接種事業の実施報告について
(事務局説明 資料報告2)

《質疑応答》

(委員) 麻疹風疹予防接種はどこで接種されているのですか。学校ですか。

(事務局) 市内の医療機関です。

(委員) それでこのパーセントになるんですか。

(委員) この事業というのは再来年24年に完了するんですね。それまでにWHOは麻疹を排除しようという計画でいるので、もっと学校から勧奨するようにしないと。学校によっては接種したという報告書を出させているところもある。それくらいして先生の口からなるべく進めてもらいたい、先生の口から言ってもらうのが最も効果的ではないかなと思う。全国的に95%以上の接種率でないと麻疹は根絶できません。特に日本は麻疹の輸出国ですので早くなくすことが大切です。日本だけは1回の接種で諸外国は2回で、ようやく日本も2回になってきたので根絶できる可能性はできてきた。接種率が低いとまた高校や大学で流行がはじまり困ると思います。この2年で全体に随分減っていますが何年かに一度流行してくるものですから、今減っているから絶対いいかというそういうものでもないですから。なるべく学校のほうから接種証明書をだせるようなことをしてもらえともう少し接種率も上がるかなと思います。

(会長) 教育委員会としてはどうですか。

(委員) 実態がどういうふうに進められているか確認しておりませんので、校長会を通じて今日のお話をさせていただきたいと思います。

(委員) 接種証明書は高校では学校で作って全員に配っています。それを回収していますから絶対確実です。中1の子にも接種証明書を渡して全部回収させるくらいしないと。

(委員) 教育委員会の方針としてやるかどうかですかね。

(委員) ぜひやってほしい。就学前の子も就学前検診までにやってきなさいよというように、母子手帳をチェックして接種証明書を渡して出させるようにしないと。就学時前検診で麻疹・風しん・BCGをやっているかを強制的にチェックさせて証明書を学校に入ったら回収するくらいのこととしないとこの数字はここで止まると思います。これを95%にもっていこうとするとある程度強制的なことを教育委員会がやらないと伸びないと思います。

(委員) 念のために先生にお聞きしますが、子どもによって予防接種が合うとか合わないとかいうものではないですか。

(委員) 合わないというのは副作用ということですか。そういったことは絶対ない。親の主義は医学的根拠ではないからある程度強制的なことをやらないと目的は達せない。

(委員) 第2期は就学時検診でチェックしてやってもらうようにしたほうがいいと思う。アメリカは接種していないと学校に入学できませんので必ずやらせるようにしています。なのでアメリカではほとんど麻疹はないんですけど、日本は輸出国として非常に恐れられていますよね。

(委員) 麻疹・風しん予防接種に関して、100%をめざして学校として取り組むべきだということまでの話はあまり聞いた事がないです。根絶を目指して確かにやらなければいけないというのはわかります。国として方針を示して取り組んでいく、一地域や学校で云々というレベルではないと思いますが、国でそういう動きとか取り組んでいるのでしょうか。

(委員) おそらく委員会では取り組んでいると思いますが厚労省にあがるといえない、非常に遅れている。とにかく小牧からでもいいからそういうことを先鞭つけていただくとおそらく周囲に広がっていく。そういう意味からも先鞭つけていただくといいと思う。

(委員) 学校という集団生活をするのだからマナーとしてやれば残りの10のうちの半分くら

いは知らずにやるから、国がやっていないからではなくて証明書を発行することによってそういうものだと、忘れていた人などあと5%は上がると思います。

(委員) 結局困るのは大人になって大学で流行するという事がひとつあります。もうひとつ海外へ行って流行させてしまうという事です。

(委員) 留学する子は1回では学校へ入れてくれませんかから日本でもう1回必ず接種させられます。一番いい機会は就学時のときそこで第2期のチェックをするのがいいと思います。3期4期は中1と高3ですからその時点で学校でチェックしてもらえればもっと接種率は上がると思います。上がらないと病気はなくなりませんからその辺が大事なかなと思います。教育委員会で取り組んでいただければ非常にありがたい。

報告(3) 平成22年度小牧市民健康づくり事業について (事務局説明 資料 報告3)

《質疑応答》

(委員) 子宮頸がんワクチンは名古屋市ではすでに中学生全員に14,000円ですか全額負担でやるということを決められたようですが、小牧市の展望はどうですか。

(事務局) この6月議会で請願が出され採択されていますので今後実施に向けて協議をしていくという状況です。

(委員) 早ければ来年ということで、予算に入って来年の4月からGoサインですか。

(事務局) 一番早ければそうなりますが、まだGOサインという状況ではありません。

(会長) 歯周病健診は進んでいますか。

(委員) 今回歯周病健診は35歳ということですが歯周病の放置や重症化をしてしまうと心筋梗塞や動脈硬化等につながっていきますのでぜひともこういう形で行っていただきたいと思う。歯周病を重症化させないことは非常に大きな役割を担っているので35歳だけでなく40歳50歳60歳というような節目の形でもできればと思います。1/2の方ががんに罹患するという世の中でがんの化学治療や放射線治療を行う前に口腔内を清掃するのがよいということも聞いておりますのでぜひとも今後枠を広げていただきたいと思います。

(委員) 肺炎球菌ワクチンの肺炎の予防効果はどれくらいありますか。

(事務局) 先生方おわかりですか。

(会長) かなり高いと思いますよ、はっきりはわかりませんが。

(委員) 発症予防と重症化予防とあると思います。

議題(1) 若い世代の受診率向上に向けての取組みについて (事務局説明 資料 議題1)

《質疑応答》

(委員) 検診を受けなかった理由は複数回答ですか。20代の知らなかったというのが気になって、こういうことをPRしていかなければいけないのかなと思います。

(事務局) 複数回答です。

議題(2) その他

(委員) 傷のある子どもが病院を受診されると、小児虐待を疑う事がありますが、これは深刻な問題だと思います。それらを捕まえる方法というのがあるのかということを検討していただきたい。できればきちんと把握できて対応できるような体制があれば子どもが助かるのではないかと思う。

(事務局) 児童虐待の発見ということですが、市民病院に限らず医療機関の先生方で疑いがあると思われる場合は児童相談所あるいは市のほうへ通報をいただいて、児童相談所が調査に入ります。市の子育て支援課と連携をして必要に応じた対応をする仕組みはできています。最近市では不幸な事故はないですが、今のところは的確に対応できていると思います。保健所、児童相談所、警察も入ってケースフォローをしている。ケース会議の中でも確認を取り合っています。

(委員) 病院に来たもので疑われるものはすぐに警察に通報しています。自分もいくつか数を診てきているので全体としてもあると思います。

(事務局) 毎月 1 回連絡会を行っています。そこに挙がってくるケースもかなりあります。虐待の疑い、心配というもので要保護のケースとして、教育現場・保健所・児童相談所・市が同じ情報をもって連携をしています。不幸なことが起きないように現場として努力をしなければいけないと思います。